

2018.03.02：平成30年度 予算等審査特別委員会（第5日目）

2/27 議事進行の結果について

※会議の概要

○委員長　ただいまから、予算等審査特別委員会を開会いたします。

質疑に入ります前に申し上げます。2月27日の予算等審査特別委員会の太白区選出のわたなべ拓委員の質疑において複数の委員から議事進行があった件についてであります。花木則彰委員からの議事進行で、太白区選出のわたなべ拓委員の質疑について、予算に関係がないのでやめるよう整理してほしい旨の議事進行があり、また事実に基づかない部分の発言については削除を求めたいとの議事進行もございました。

一方、菊地崇良委員より、その発言に対し、質問内容は市民の安全を守る決裁権者としての市長の立場について連続的にかかわった内容についての質問であり、関係がある内容であることと、自由で闊達な民主的議論の場であることを担保してほしい旨の議事進行がありました。

この点について私のほうで議事録を精査するとともに、質疑者本人に発言の趣旨を確認いたしました。質疑者の趣旨としましては、学校給食並びに水道に係る職員採用試験等を適正に実施することを通じて安全の確保を求めるという趣旨であったこと、公党である日本共産党を誹謗中傷する意図はなかったとのことであります。委員の発言は各自の良識のもと、基本的に尊重されるべきものであります。一方で、その発言に当たっては、誤解を招かないように十分に配慮して発言いただくことも必要であり、質疑者には改めて私のほうからその旨お話をさせていただいたところでございます。

次に、市長答弁について、小野寺健委員及び菊地崇良委員から議事進行があった件についてであります。この件については、太白区選出のわたなべ拓委員の質疑に対する市長答弁において、質問した以上に答えているのではないかと。また、市民の安全を守るための決裁権者としての市長の立場についても連続的にかかわった内容について質問したのだから、特別委員会において議論すべきではない、お答えは控えさせていただくといった答弁は、議会に対して誠実さに欠けるのではないかとといった旨の議事進行でございました。今般のわたなべ拓委員の欠格事項に関する質問は、職員採用に係る人件費との関連の中で公共の安全を確保しなければいけないという観点であり、そういった意味で市長の答弁は必ずしも適当でなかった部分もあったのではないかと考えております。

この件について市長の発言を求めます。

〔ふるくぼ和子委員「委員長、議事進行」と呼び、発言を求む〕

○委員長　これから市長の発言を求めている途中ですので、それが終わってからお願いします。

市長の発言を求めます。

○市長　　これまでも議会での質疑につきましては、真摯にこれを受けとめ答弁いたすことに努めてまいりましたが、今回議事進行で御指摘をいただいた点も重く受けとめたところでございます。

今後、質疑の御趣旨も踏まえ、答弁申し上げたいと存じます。

○委員長　　市長におかれましては、十分御留意の上、御答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議会での議員の発言については、その自由を尊重しつつ、お互いに良識を持って御配慮いただくことも大事であると考えておりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

〔ふるくぼ和子委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○ふるくぼ和子委員　先ほど、議事進行と私が申し上げたのは、市長のお話をいただく前に、きちんと前段の部分での委員長に対する問いをしたかったからでございまして、委員長の一段落報告を待って議事進行した次第でございます。

それで、花木則彰委員からの議事進行に対して、今ほどの委員長の御報告では、事実に基づかない誹謗中傷をするということは、その部分についての議事録から削除をしてほしいと花木則彰委員が求めていたことに対して、本人に確認したところ、公党である日本共産党を誹謗中傷する意図はなかったと、このように答えたということですが、こういうことだけで済ませていいのか、質疑や議事録はそのままにしているのかということをこの場で委員長のほうに確認させていただきたいと思います。

○委員長　　このたびの議事進行につきましては、ただいま申し上げたとおり、私も質疑者から発言の趣旨をお聞きし議事録も精査した上で、正副委員長のもとで整理をさせていただきました。発言の内容につきましては、それぞれの解釈や受けとめ方、また捉え方があるものの、公党である日本共産党を誹謗中傷する意図はなかったとのことでありますので、そのように整理をさせていただきました。

〔すげの直子委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○すげの直子委員　ただいまも先ほどもですが、本人の意図も確認し、議事録も精査の上、このような報告になったということなのでございますが、私どもは、花木則彰委員は、事実に基づかない部分の発言について削除を求めたいというふうに求めました。先般のやりとりでは、欠格事項に当たる者として、人事課長からは破壊活動防止法により団体活動の制限あるいは解散の指定を受けるような団体が考えられるという答弁がされております、前段で。

それなのに、その後、質問者である太白区選出のわたなべ拓委員は、調査の対象になっているということで日本共産党を何度も何度も取り上げて見解を求めているという流れにな

っております。

この流れを読みますと、精査をきちんとしていただくということになれば、これは市民が読んだときに誤解を受ける、事実と違うものなのに、日本共産党が欠格事項に当たるというような誤解を招くおそれもあるのではないかとということもあり、事実に基づかない部分は削除すべきではないかと求めたところについては、きょうの報告にはきちんとされていないと思うのですけれども、その辺改めて削除すべきだということを求めたいと思います。

○委員長　先ほども申し上げましたとおり、発言の内容につきましては、それぞれの解釈や受けとめ方、捉え方があるものと考えております。先ほど整理したとおりでございます。

〔高見のり子委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○高見のり子委員　先ほど委員長の御報告の中では、議会が市民の負託を受けて、そして公の場でありますので、各自の良識のもと、基本的に尊重されるべきであるということであれば、やはり議事進行については一度持ち帰っていただいて、きちんと精査をしていただきたいと思います。

○委員長　繰り返し申し上げます。先ほども申し上げましたとおり、発言の内容につきましては、先ほど整理したとおりでございます。

〔庄司あかり委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○庄司あかり委員　先ほどから、すげの直子委員からも指摘がありましたけれども、花木則彰委員の議事進行の中で削除を求めた部分は、事実に基づかないところについて削除を求めたいという点だけを、今委員長は御報告なさりましたけれども、その前のところでは、公安調査庁が調査対象団体になっているということと、破防法と言われる公安審査委員会がその破防法の対象団体だということを認定することというのを意図的に混同して、先ほどもあったように、人事課長が破防法に基づいて団体活動の規制あるいは解散を指定されている団体が欠格事項に当たると答えているものに対して、全く別の調査対象団体という概念に基づいて、日本共産党もさもその欠格事項に当てはまるかのような議論を続け、しかもそのことについて当局に見解を求めているので訂正される余地がないまま質問が続けられました。

これについては、先ほどの委員長の御報告の中でも、質問者の意図の確認だけはございましたけれども、そうした事実に基づかない部分の議事録の精査、そして削除を求めたいという点についての回答がございませんので、この点については改めて精査することを求めます。

○委員長　先ほども申し上げましたとおりであります。発言の内容につきましては、それ

ぞれの解釈や受けとめ方、捉え方があるものと考えております。先ほど整理したとおりでございます。

それでは、これより質疑を行います。

まず、昨日に引き続き、第13号議案平成30年度仙台市一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出第4款健康福祉費外についてであります。

社民党仙台市議団から発言予定の方は、質疑席にお着き願います。

〔相沢和紀委員、質疑席に着席〕

○委員長 発言願います。